

地域福祉 まつり

～福祉をもっと身近に～

10/3 土 10:00～14:00

場所：保健センター

お楽しみ
抽選会
あります

展示 体験

最新！福祉用具展示・体験コーナー

介護ロボット、電動車いす、リクライニングベッドなど、暮らしを支える最新の福祉用具を展示します。実際に体験してみよう！



介護ロボット

(株) マルベリー



電動車いす

(株) フロンティア



リクライニングベッド

(株) エンパイアー

高齢者 疑似体験 コーナー



相談

介護・福祉 なんでも相談 コーナー

介護や福祉に関するさまざまな相談をお受けします、お気軽にご相談ください。

社協の事業所紹介 パネル展示

展示 販売

陶芸クラブ 作品展示販売

陶芸クラブ「白寿会」による作品の展示・販売を行います。

会員募集中！



休憩

お子様連れでも安心！

ミニキッズコーナー

※屋内にも座って飲食できる休憩場所もあります

模擬店

食べて・遊んで楽しい模擬店

【手をつなぐ育成会】

カレーライス・焼きそば・豚汁・クッキー・ジュースなど

【女性ボランティアクラブ】

ザンギ

【白糠高校】

鹿肉まん・ラングドシャ・マドレーヌなど

【社会福祉協議会】

やきとり・ビール



縁日

・くじ引き
・ヨーヨー釣り
・輪投げ
ほか



北海道共同募金会の不祥事について

北海道共同募金会において多額の使途不明金が発生する事案が明らかとなりました。同会より、道民の皆さまへ「北海道共同募金会での不祥事のお詫びと再生のための取り組みについて」公表がありましたので、全文を報告いたします。

2026 年 8 月 24 日

道民の皆さまへ

社会福祉法人 北海道共同募金会
会長 瀬尾英生

北海道共同募金会での不祥事のお詫びと再生のための取り組みについて

北海道共同募金会において発生した多額の使途不明金の発生について、道民のみなさま、関係機関のみなさまに、多大なご心配ご迷惑をおかけしていることに、心よりお詫び申し上げます。赤い羽根共同募金に対する信頼、そしてお預かりした浄財を職員の不適切な行為によって失ってしまい、誠に申し訳ございません。

また、このたびの不祥事を起こしたことにつきましては、私ども北海道共同募金会という組織としての責任を重く受け止めており、再発防止に向けた取り組み、また現在までの北海道共同募金会の再生に向けた取り組みを下記のとおり公表させていただきます。

再生への道のりが長く険しいものになることは当然のことと覚悟をしておりますが、みなさまから叱咤激励をいただきながら、道民のみなさまからの信頼回復と赤い羽根共同募金運動の継続のため一步一步前進してまいります。

なお、使途不明金の原因究明につきましては、現在も行っており、今後も調査を進めて参りますが、事実が判明次第、当人（前事務局長）への損害賠償請求や刑事告訴なども含めまして、改めて皆様にも公表させていただく所存でございます。

記

《再生に向けた取り組み》

1. 「赤い羽根共同募金運動の信頼回復に向けた再発防止策について」を作成しましたので、よろしければご一読いただきますようお願い申し上げます。
2. 多額の使途不明金が発生した原因、再発防止策などについて調査・回答いただくため、第三者委員会の設置を進めており、すでに、弁護士会を通じて第三者委員会委員の推薦を受けています。
3. 現在の常務理事は 8 月 31 日をもって辞任し、新しい常務理事が 9 月 1 日に着任いたします。

なお、会長、副会長は、第三者委員会の回答に基づく再発防止策を作成したうえで、適正な手続きを経て交代いたします。

また、監事については、すでに辞任の意向を示しており、適正な手続きを経て、交代いたします。

以上

再発防止と信頼回復を願い、募金継続

今回の不祥事は、各地域で積み重ねてきた共同募金事業への信頼を失墜させ、道内の社会福祉活動の根幹を揺るがす、深刻で重大な事態に陥った許されない事件であります。

しかし、共同募金は、本町の地域福祉活動を支える大切な財源として活用されておりますことから、下記のとおり北海道共同募金会からの再発防止策等の報告を受け、白糠町共同募金委員会では、例年通り10月1日より募金活動を実施することといたしました。

引き続き、温かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

白糠町共同募金委員会 会長 染谷 仁也

赤い羽根共同募金運動の信頼回復に向けた再発防止策について(抜粋)

- ① 発生原因に関する認識・・・ガバナンス意識の著しい欠如、会計業務における牽制・監督機能の形骸化
- ② 第三者委員会による検証・・・使途不明金の発生原因、元事務局長の行為による損害額とその方法、役員に関する責任の有無、再発防止策などについて調査
- ③ 損害回復への取り組み・・・当該職員に対する損害賠償請求、退職金相当額の損害額への組み入れ、役員等に対する賠償責任追及
- ④ 再発防止策
 - ・ガバナンスの改革・・・会長、副会長、監事の辞任、新常務理事の着任、職員のコンプライアンスに関する勉強会、職員の事務分掌を明確化
 - ・会計業務の適正化・・・会計責任者及び出納職員の新たな職員を任命、各種公印の管理を徹底、現金及び預貯金について、毎月月末にその残高と帳簿残高を照合し、会計責任者に報告、毎月末日における月次試算表を作成、総勘定元帳、会計伝票、通帳等の証憑確認の徹底 ほか

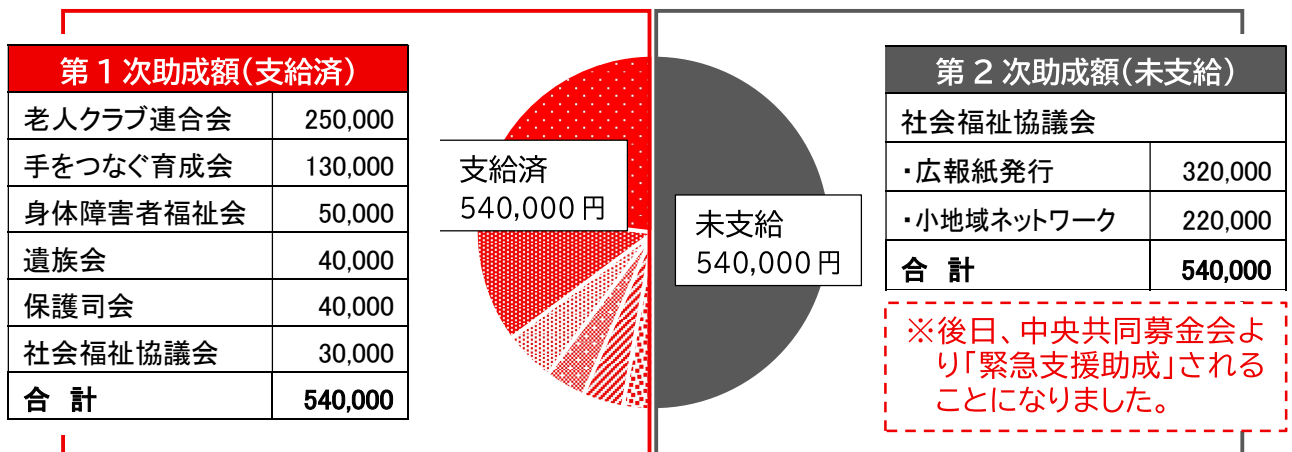


詳しくはこちら

今年度の町内福祉団体へ助成金は、支給されました。

令和8年度助成金総額 1,080,000 円

町内の募金総額の約 **70%**が、翌年本町に配分されます。



令和7年度の共同募金で事業を行なった団体より 寄付者様へ「お礼のメッセージ」です。

※礼文は一部抜粋。令和8年度
助成のお礼ではありません。

白糠町老人クラブ連合会

助成金は、連合会の主要事業実施経費に使用させていただいており、老人クラブ会員からは大変喜ばれていると共に、本町の高齢者福祉の推進に大きく貢献しております。

今後も皆様から頂戴いたしました貴重なお金は、大切かつ有効に使わせて頂きますので、引き続きご支援下さいますようお願い申し上げます。

釧路地区身体障害者福祉協会白糠分会

今回は、恋問館が新しくなり見学の希望者が多く見学を実施しました。障害者用トイレも充実し使いやすく会員も安心して見学、食事、他の人との交流も出来、他の事業にも使用しました。これからの活動をするにあたり助成金は大変ありがたく、大切に使用させていただきます。今後共、ご支援下さいますようお願いいたします。

白糠町遺族会

白糠町遺族会は、北海道護国神社で行われる慰霊大祭への参拝や北海道戦没者追悼式のほか、釧路市や本町で行われる殉公慰霊祭への参拝など、他地域との交流事業や研修事業などを行っております。

近年、高齢化等により会員数の減少が進む中、共同募金会から交付される助成金は、会にとって大変貴重な財源となっており、毎年各種事業を推進するにあたり効果的に活用させていただいております。

募金に協力いただきました皆様には会員一同心より感謝申し上げますとともに今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

釧路地区保護司会白糠分区会

私たち保護司分区会は、社会奉仕の精神をもって、犯罪を犯した人たちの自主更生に向け、保護観察や生活環境調整を担当し、改善更生を助けるとともに関係機関との連携を取りながら犯罪予防及び再犯防止の一翼を担っています。そのため保護司としての資質を高めるため各種研修会等に参加し、処遇能力向上に努めています。

また、「社会を明るくする運動」にも積極的に参加し、犯罪や非行のない安全安心な地域社会を築くため、関係機関と連携しながら啓発活動に取り組んでおります。

こうした活動を行うにあたり北海道共同募金会様からのご支援に対し、心から感謝とお礼を申し上げます。

白糠町手をつなぐ育成会

当会では、町内外や道内各地、遠くは長野県にいる正会員・賛助会員さんや役場福祉課、町内の福祉関係各所へ当会の事業や行事の情報を知って頂くための会報を作成しております。共同募金の配分金をそのインク代や用紙代・封筒代等に使用させて頂いております。

当会は白糠と西庶路に就労継続支援B型の事業所とグループホームを運営しており、両事業所のお便りも一緒に配布して、利用者さんの作業や事業所での様子を皆さんにお知らせしています。白糠町に住む知的障がい者のために今後も当会のアピールのための会報作成、配布は続けていきたいと思っております。

今年度も赤い羽根共同募金の配分金を使わせて頂き、利用者さんのためのイベント「なかま祭り」を開催しました。両事業所の利用者が同じ時間を過ごし、良い思い出になりました。

分配金を頂き本当にありがとうございました。今後共宜しくお願い致します。

白糠町社会福祉協議会

本会では、年に4回程度発行しています広報誌「社協の泉」の発行印刷経費、「共同募金運動」に関する資料や情報を提供、町内会の地域福祉活動推進事業である「助け合いチーム」小地域ネットワーク活動関連事業費として活用させて頂いております。

今後も皆様から頂戴いたしました貴重なお金は、大切かつ有効に使わせて頂きますので、引き続きご支援下さいますようお願い申し上げます。

権利擁護センター 町民セミナーを開催

8月7日（金）、社会福祉センターにて『あなたの「もしも」に備える安心セミナー～成年後見制度・地域の支え合いについて学ぶ～』を開催し、日頃より活動いただいている権利擁護センター支援員や福祉団体・町民合わせて約40人が参加しました。

講師に、北海道社会福祉協議会地域福祉部権利擁護課長の戸嶋信司氏を招き、「高齢期によくある困りごと」や「日常生活自立支援事業※1・成年後見制度※2の仕組み」など、事例を交えながら説明いただきました。



※1 日常生活自立支援事業とは？

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう利用者との契約に基づき福祉サービスの利用援助等を行う事業。

※2 成年後見制度とは？

- ・ 任意後見制度～判断能力が十分なうちに、任意後見人を自分で決め任意後見契約の内容を定めておき、判断能力が不十分になった後に任意後見監督人の選任申し立てを行い任意後見契約の効力が発生する。
- ・ 成年後見制度～判断能力が不十分になった後に、家庭裁判所に申し立てを行い選任された成年後見人、保佐人または補助人が本人の代わりに法律行為を行うことができるようにする制度。



権利擁護センターでは、大切な方の財産や、誰もが当たり前にある権利を守る、お手伝いをさせていただきます。
ご相談は無料で、秘密は守ります。お気軽に下記までご相談ください。

相談先：権利擁護センター（社会福祉協議会内） ☎2-2042・2-2702
月～金曜日／午前8：30～午後5：30

～中学生1日体験ボランティア実施～

今年度も夏休みを利用し、「中学生1日体験ボランティア」を実施しました。

特別養護老人ホーム清和園様では3名、ケアホーム春風では4名の生徒さんに参加いただき、利用者様との交流や車いす体験、入浴介助の見学を行い、普段経験することのできない貴重な学びの機会となりました。ボランティア終了後に行ったアンケートでは、半数以上の生徒さんが「福祉や介護について理解が深まった」との回答があり、「大変だったがすごく勉強になった」「利用者様と楽しくコミュニケーションがとれた」と感想が寄せられました。

お忙しい中、ご協力いただきました清和園様ならびに職員の皆様に心より感謝申し上げます。

特別養護老人ホーム 清和園



ケアホーム春風



～釧路地区老人クラブ連合会 町村交流会実施～

9月4日（金）、釧路地区老人クラブ連合会（渡辺巖会長）主催の町村交流会が、白糠町社会福祉センターにて開催されました。

今年度は白糠町での実施で演芸発表と題し、白糠町老人クラブ会員のほか釧路管内6町村の老人クラブ会員合わせて約200人が参加しました。当日は27組の出演者の皆さんが歌謡曲やギター演奏、舞踊などの演芸を披露し、会場は大きな拍手と笑顔に包まれました。



～庶路学園 車いす介助体験を実施～

9月8日（火）、庶路学園7年生を対象に防災学習の一環として車いす介助と高齢者疑似体験があり、社協のケアマネジャーが講師として、体験指導を行いました。

車いす介助体験では、安全な操作方法や介助のポイントについて指導し、実際に介助者役と利用者役の両方を体験しました。また、高齢者疑似体験では、装具を着用して歩行や日常動作を行い、高齢者の身体状況や生活の中で感じる不自由さについて理解を深めました。



求人案内

訪問介護員（ヘルパー）

- ・雇用形態 パート
- ・資格要件 介護福祉士、介護福祉士実務者研修又は介護職員初任者研修修了（資格取得中の方も含む）
- ・勤務内容 在宅訪問介護業務全般
- ・採用人数 1名
- ・勤務時間等 週休2日制、8：30～17：30の間の4時間程度、日数要相談
- ・賃金 時間給：1,075円（10月改正有）～、2年目以降月給制
- ・諸手当 通勤、時間外、介護処遇改善手当加算有
- ・休暇制度 年次有給休暇あり
- ・採用方法 履歴書、面接



ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください
TEL 2-2042・2-2702（担当：春田）

❀ 心温まるご協力いつもありがとうございます ❀

プルタブ、ご自宅にありますか？



白糠社協では、皆様からご寄贈いただいたプルタブを換金し、車いすなどの福祉用具の購入に役立てています。

社協窓口にプルタブ回収 BOX を設置しております！



プルタブ寄付は手軽で幅広い福祉支援活動です。誰でも手軽にできるこの町の福祉支援の活動としてご理解いただき、今後もプルタブの収集、寄贈にご協力をお願いいたします。

※ 社協プルタブ回収 BOX に寄贈をしていただいた皆様もありがとうございます。

○ 会葬ハガキ事業協力者 ○

井出 位 様（西庶路東1北1）
17,000円

平山 浩一 様（西庶路西1南1）
10,000円

前回数以降分（順不同）

○ 社会福祉基金寄付者 ○

鈴木 政留 様（西庶路東3南1）
50,000円

社会福祉法人 白糠町社会福祉協議会

〒088-0331 白糠町東1条北1丁目1番地9（白糠町保健センター内）

TEL 2-2042 / 2-2702 FAX 6-0038

ホームページアドレス <https://shiranuka-shakyo.jp>

- ・指定居宅介護支援事業所
- ・指定訪問介護事業所
- ・基準該当身体障害者居宅介護事業所
- ・白糠町権利擁護センター
- ・通所介護事業所 ケアホーム春風

（白糠町庶路宮下5丁目3番地23 / TEL 5-9600）



「社協の泉」は、赤い羽根共同募金の一部助成を受けて発行しています。

